

所信表明事項(令和3年11月)の実施状況

令和6年(2024年)10月

項 目	担当部局	頁
1 いのちと暮らしを守る		
コロナ禍への対策		
(1) 市民のいのちを守る		
① 保健所の体制強化	保健医療部	1
② 民間医療機関との連携強化	保健医療部	3
③ 抗体カクテル療法の実施	市立病院事務部	5
(2) 子どもの学びを保障		
① オンライン授業や登校選択制の実施	学校教育部	6
(3) 経済・暮らしを守る		
① コロナ禍で打撃を受けている業種への支援	環境経済部	8
② 生活に困窮している方への支援	福祉部	12
③ 相談体制の充実	市長公室・保健医療部	14
だれもが安心していきいきと暮らせるまちをつくる		
(4) 障がい者の社会参加と安心		
① 就労支援のさらなる充実	福祉部	18
② 家庭の緊急時にショートステイできる環境整備	福祉部	20
(5) 超高齢化社会における高齢者を支える環境		
① ケアラー支援条例の制定	地域共生部	21
② フレイル健診や介護予防活動への支援	保健医療部・地域共生部	23
(6) 高齢者が輝くまちづくり		
① こしがや元気“光齢者”プロジェクト	地域共生部	28
② 振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質商法などによる被害の防止	市民協働部	30
(7) 頻発・激甚化する災害への対応		
① 水害対策の強化	建設部	32
② 主要道路・橋梁の耐震化の推進	建設部	34
2 子どもが輝く社会に		
(1) 待機児童ゼロ		
① 公立保育所の定員増	子ども家庭部	36
② 民間保育園や地域型保育園への支援	子ども家庭部	37
③ 学童保育施設の拡充	子ども家庭部	39
(2) 個性を伸ばす教育環境の整備		
① 35人学級の早期実現	学校教育部	40
(3) 子どもの主体的な育ちと社会参加を保障		
① 子どもの権利条例の制定	子ども家庭部	41
(4) 障がいのある子どもへの支援		
① 通常学級への就学支援、特別支援学級の増設	学校教育部	42
② 医療的ケアが必要な子どもへの支援	子ども家庭部・学校教育部	43
3 越谷の未来を創る		
(1) 行政のデジタル化		
① インターネット市役所の構築	市長公室	46
② 全庁的なDXの推進	市長公室	47
(2) 男女共同参画		
① ジェンダー平等の市政の推進	市長公室・総務部	50
② 性的マイノリティーの権利を擁護するための意識啓発	市長公室	52
(3) 地域経済の活性化		
① 越谷経済圏の確立	環境経済部	54
(4) 移動の円滑化（長期的目標）		
① JR武蔵野線の南越谷駅以西、東武スカイツリーラインの北越谷駅以北の鉄道高架化	都市整備部	59
(5) 公共交通を利用しやすい環境の整備		
① バス路線の維持やデマンド交通の拡充	都市整備部	61

1 いのちと暮らしを守る	
コロナ禍への対策	
(1) 市民のいのちを守る	
① 保健所の体制強化	
目標	
パンデミックに負けないよう保健所の人員を増強し職員の過重労働を軽減する。	
実施状況等	
【R3年度】	○感染拡大の各フェーズに応じた応援職員（9～71人）の配置 ○消防局からの応援職員（4人）の配置 ○市立病院OB看護師（2～14人、輪番制）の雇用 ○派遣看護師（3～5人）の雇用 ○病院や療養施設への自宅療養者の搬送、パルスオキシメーターの配送業務の外部委託 ○執務室の集約化
【R4年度】	○感染拡大の各フェーズに応じた応援職員（6～25人）の配置 ○消防局からの応援職員（4人）の配置 ○市立病院OB看護師（6人、1日2人の輪番制）の雇用 ○派遣保健師・看護師（8人、1日2～5人の輪番制）の雇用 ○病院や療養施設への自宅療養者の搬送、パルスオキシメーターの配送業務の外部委託 ○発生届受理から積極的疫学調査、通知業務等の一連業務の外部委託 ○夜間における新型コロナウイルス感染症に関する相談や問い合わせ対応の外部委託
【R5年度】	○民間に委託可能な業務を外部委託 ・病院や療養施設への自宅療養者の搬送、パルスオキシメーターの搬送（令和5年5月7日まで） ・発生届受理から積極的疫学調査及び通知業務等（令和5年5月15日で終了） ・休日夜間におけるコロナ感染症に関する相談や問い合わせ対応（令和5年5月31日まで）
【R6年度】	—

今後の方向性、取組み予定等

令和 5 年 5 月 8 日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5 類感染症へ移行したことに伴い、委託等による保健所の新型コロナウイルス感染症の対応を終了した。

1 いのちと暮らしを守る	
コロナ禍への対策	
(1) 市民のいのちを守る	
② 民間医療機関との連携強化	
目標	
新型コロナウイルス感染症に対応するため、保健所・市立病院・民間医療機関との連携を強化する。	
実施状況等	
【R3年度】	○越谷市医師会と連携し、ドライブスルー方式でPCR検査を実施 [検査件数] 2,451 件 ○保健所からの依頼により、濃厚接触者のPCR検査を実施 [検査件数] 1,791 件 ○市内医療機関の協力のもと、自宅療養者に対する診療・病状観察（薬の処方を含む）を実施 [協力機関] 22 医療機関
【R4年度】	○越谷市医師会と連携し、ドライブスルー方式でPCR検査を実施 [検査件数] 2,067 件 ○埼玉県と連携し、越谷市医師会の協力のもと、発熱等の症状がある方の診療や検査に対応できる医療体制（診療・検査医療機関）を構築 [診療・検査医療機関数] 市内 76 医療機関 ○越谷市医師会と連携し、多くの医療機関が休診となる祝日等（※）において、診療と検査の両方に対応できる休日当番医の体制を構築 [休日当番日数・当番医数] 36 日間・122 か所（診療と検査可能は 95 か所） ※8月、12月、1月、2月は感染拡大のため、祝日の他、日曜（16日間）の体制も構築
【R5年度】	○埼玉県と連携し、越谷市医師会の協力のもと、発熱等の症状がある方の診療や検査に対応できる医療体制（診療・検査医療機関）を構築 [診療・検査医療機関数] 市内 84 医療機関（令和6年3月31日をもって、公表終了） ○越谷市医師会と連携し、多くの医療機関が休診となる祝日等において、診療と検査の両方に対応できる休日当番医の体制を構築 [休日当番日数・当番医数] 22 日間・57 か所（診療と検査可能は 40 か所）
【R6年度】	—

今後の方向性、取組み予定等

新型コロナウイルス感染症の対応は終了したが、今後、新興感染症への対応について、埼玉県、越谷市医師会、市内医療機関等との連携を密にし、必要となる対応を調整しながら実施していく。

1 いのちと暮らしを守る	
コロナ禍への対策	
(1) 市民のいのちを守る	
③ 抗体カクテル療法の実施	
目標	
重症化予防を推進していくため、新型コロナ専用病床を利用した1泊2日の抗体カクテル療法を行う。	
実施状況等	
【R3年度】	○抗体カクテル療法 59 例実施（ロナプリーブ 23 例、ゼビュディ 36 例）
【R4年度】	—
【R5年度】	—
【R6年度】	—
今後の方向性、取組み予定等	
ロナプリーブ及びゼビュディはオミクロン株には推奨されていないことから、抗体カクテル療法は現在実施しておらず、経口抗ウイルス薬を中心とした治療を行っている。 新型コロナウイルス感染症への治療方法は患者の重症度や流行の株によって異なっていくことから、厚生労働省から示される情報を注視し、限られた医療資源を効率的に活用しながら、持続的かつ安定的な医療の提供に努めていく。	

1 いのちと暮らしを守る	
コロナ禍への対策	
(2) 子どもの学びを保障	
① オンライン授業や登校選択制の実施	
目標	
《オンライン授業》 一人一台タブレット端末を、常時家庭へ持ち帰ることを可能にする。保護者のニーズや場合に依拠して適宜オンライン授業を可能とする。 《登校選択制》 新型コロナウイルス感染拡大期には、登校選択制を実施する。	
実施状況等	
【R3年度】	《オンライン授業》 ○ネットワーク回線を強化 〔同時にオンライン授業が可能なクラス数〕約 200 クラス（全 800 クラス） ○A I ドリルの業者選定（令和 4 年 2 学期から活用） ○ネットワーク環境の整っていない家庭へのモバイルルーターを貸し出し ○セキュリティソフト iFilter の導入準備
【R4年度】	《オンライン授業》 ○SINET 接続準備および教育 WAN の回線強化準備 ○一人一台タブレット端末の家庭持ち帰りの実施 ○A I ドリルの運用開始（令和 4 年 2 学期から活用） ○ネットワーク環境の整っていない家庭へのモバイルルーター貸し出し ○セキュリティソフト iFilter の導入 ○保護者連絡アプリの運用準備（令和 4 年 10 月より各校にて運用開始） ○GIGA スクール構想の実現に伴い、個人情報保護審議会による個人情報取り扱いの承認 ○CBT(Computer Based Testing) ※実現へ向けた調査検証の実施 ※コンピューター上で実施する試験 ○市内一斉ウェブ会議接続調査の実施 〔参加児童生徒〕約 13,000 人〔双方向で安定した通信ができた児童生徒〕約 5,000 人 《登校選択制》 ○埼玉県市長会議（令和 4 年 5 月 17 日開催）の中で、オンライン授業への参加を出席扱いとするよう県に要望
【R5年度】	《オンライン授業》 ○SINET 接続による「越谷モデル」の構築及び運用開始。（令和 5 年 9 月～） ○一人一台タブレット端末の家庭持ち帰りの実施 ○ネットワーク環境の整っていない家庭へのモバイルルーター貸し出し ○AI ドリルの本格運用

【R5年度】	○保護者連絡アプリの本格運用 ○全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の CBT 化に向けた全校一斉接続テストの実施（令和 5 年 8 月 30 日） [参加児童生徒]15,206 人[滞りなく接続できた児童生徒]14,942 人（98.3%） ○オンライン授業配信用タブレット端末（6 台）及び児童生徒数に応じたモバイルルーター（3～13 台）の追加配備
【R6年度】	《オンライン授業》 ○SINET 接続による「越谷モデル」の運用（継続） ○一人一台タブレット端末の家庭持ち帰りの実施（継続） ○ネットワーク環境の整っていない家庭へのモバイルルーター貸し出し（継続） ○保護者連絡アプリの運用（継続） ○中学校特別教室へ移動用アクセスポイント（1 校 2 台）を追加配備（令和 6 年 7 月） ○該当児童生徒・保護者のニーズに応じたオンライン授業配信の実施
今後の方向性、取組み予定等	
○オンライン授業の積極的な実施について、市内学校へ広めていく。 ○特別教室や相談室を含めてネットワーク環境を整備していく。 ○登校選択制については、国や県の方針に従い、取り組んでいく。	

1 いのちと暮らしを守る	
コロナ禍への対策	
(3) 経済・暮らしを守る	
① コロナ禍で打撃を受けている業種への支援	
目標	
コロナ禍における事業継続と持続的な発展を実現する。	
実施状況等	
【R3年度】	○経営支援窓口設置事業（中小企業診断士による相談支援） [相談件数] 450 件 ○地域商業キャッシュレス化推進事業 [参加店舗数] 236 店舗 ○ビジネスパワーアップ補助金（経営革新促進型） [交付件数] 24 件 [交付金額] 16,840 千円 ○緊急事態措置等影響緩和支援金 [交付件数] 1,281 件（法人 511 件、個人 770 件） [交付金額] 268,800 千円 ○住宅・店舗改修促進補助金 [募集期間] 令和 3 年 6 月 3 日～6 月 22 日 [交付件数] 120 件 [交付金額] 11,626 千円 ○住宅・店舗改修促進補助金（追加募集） [募集期間] 令和 3 年 11 月 1 日～11 月 12 日 [交付件数] 59 件 [交付金額] 5,703 千円 ○地域振興券事業 [発行冊数] 紙券 10 万冊、電子券 2 万口 [プレミアム率] 30% [利用期間] 令和 3 年 10 月 1 日～令和 4 年 2 月 28 日 [取扱店舗数] 1,549 店舗 [販売総額] 1,555,680 千円 [換金総額] 1,546,470 千円（換金率 99.4%）
【R4年度】	○ビジネスパワーアップ補助金（新常態適応型） [交付件数] 26 件（内 1 件廃止） [交付金額] 21,778 千円 ○DX支援窓口設置事業 [相談件数] 305 件 ○住宅・店舗改修促進補助金 [募集期間] 令和 4 年 6 月 1 日～6 月 17 日 [交付件数] 121 件 [交付金額] 11,370 千円 ○住宅・店舗改修促進補助金（追加募集） [募集期間] 令和 4 年 11 月 1 日～11 月 14 日 [交付件数] 83 件 [交付金額] 8,077 千円

【R4年度】	○店舗・事業所改修支援補助金 [募集期間] 令和4年7月4日～令和5年2月28日 [交付件数] 47件 [交付金額] 33,029千円 ○地域振興券事業 [発行冊数] 紙券12万冊(1,560,000千円) [プレミアム率] 30% [利用期間] 令和4年10月1日～令和5年2月28日 [取扱店舗数] 1,649店舗 [販売総額] 15億59,324千円 [換金総額] 15億54,380千円(換金率99.7%) ○一般貨物自動車運送事業燃料価格高騰対策支援金(第1期) [申請期間] 令和4年10月11日～11月30日) [交付件数] 199事業所 [交付金額] 132,570千円 ○一般貨物自動車運送事業燃料価格高騰対策支援金(第2期) [申請期間] 令和5年1月16日～2月28日 [交付件数] 199事業所 [交付金額] 45,486千円
【R5年度】	○ビジネスパワーアップ補助金 [交付件数] 22件(内1件廃止) [交付金額] 12,488千円 ○ビジネスサポート事業 [相談件数] 777件 ○物価高騰対策中小企業設備導入等支援補助金 [募集期間] 令和5年8月1日～12月28日(予算額に達したため8月4日で終了) [交付件数] 26件 [交付金額] 28,656千円 ○物価高騰対策中小企業設備導入等支援補助金(追加募集) [募集期間] 令和6年1月15日～3月8日(予算額に達したため1月24日で終了) [交付件数] 53件(内1件廃止) [交付金額] 54,847千円 ○住宅・店舗改修促進補助金 [募集期間] 令和5年6月1日～6月16日 [交付件数] 124件 [交付金額] 11,972千円 ○住宅・店舗改修促進補助金(追加募集) [募集期間] 令和5年11月1日～11月14日 [交付件数] 88件 [交付金額] 8,436千円 ○一般貨物自動車運送事業燃料価格高騰対策支援金 [申請期間] 令和6年1月15日～2月29日 [交付件数] 208事業所 [交付金額] 123,444千円
【R6年度】	○ビジネスパワーアップ補助金 [交付決定件数] 21件 [交付決定金額] 14,500千円 ○ビジネスサポート事業 [相談件数] 388件 ○住宅・店舗改修促進補助金(第1期) [募集期間] 令和6年6月3日～6月17日 [交付決定件数] 123件 [交付決定金額] 11,932千円

今後の方向性、取組み予定等

コロナ禍で影響を受けた市内中小企業の経営基盤の安定・強化及び事業継続を支援するとともに、ポスト・コロナに向けて新しい価値観やビジネスモデルに対応した産業支援・経済対策に取り組む。

○ビジネスパワーアップ補助金

○ビジネスサポート事業

○住宅・店舗改修促進補助金

1 いのちと暮らしを守る	
コロナ禍への対策	
(3) 経済・暮らしを守る	
① コロナ禍で打撃を受けている業種への支援	
目標	
コロナ禍における農業者の事業継続を支援する。	
実施状況等	
【R3年度】	○稲作農業経営者支援金 [交付件数]138件[交付金額]19,770千円 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外食需要の減少等による米価下落の影響を受けている市内稲作農業経営者の経営安定等を図るため、支援金を給付した。
【R4年度】	○農業用燃油・肥料高騰対策支援金 [交付件数]134件[交付金額]26,009千円 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格・物価高騰によって経営が圧迫されている農業経営者の負担を軽減するため、燃油費及び肥料費の一部を支援した。
【R5年度】	○農業用燃油・肥料高騰対策支援金 [交付件数]130件[交付金額]20,814千円 原油価格・物価高騰によって経営が圧迫されている農業経営者の負担を軽減するため、燃油費及び肥料費の一部を支援した。
【R6年度】	—
今後の方向性、取組み予定等	
国や県の新型コロナウイルス感染症に関連する支援策等の動向を注視しながら、必要に応じた支援策を検討する。	

1 いのちと暮らしを守る	
コロナ禍への対策	
(3) 経済・暮らしを守る	
② 生活に困窮している方への支援	
目標	
○住まいの支援 ・対象世帯に対し、速やかに住居確保給付金を支給する。 ・相談者の課題を速やかに整理し、必要なサポートを行う。 ○食料支援 ・支援が必要な生活困窮者を把握し、速やかに食料を届ける。 ○生活資金支援 ・対象世帯に対し、速やかに生活困窮者自立支援金を支給する。	
実施状況等	
【R3年度】	○住まいの支援 ・住居確保給付金[支給世帯] 延べ 199 世帯(単身:119 世帯・複数:80 世帯) ・住宅相談・申込同行支援件数 14 件 ○食料支援 ・よりそいフードバンク利用件数 332 件 ○生活資金支援 ・生活困窮者自立支援金[申請件数] 660 件 [給付世帯] 延べ 585 世帯
【R4年度】	○住まいの支援 ・住居確保給付金[支給世帯] 延べ 89 世帯(単身:61 世帯・複数:28 世帯) ・住宅相談・申込同行支援件数 14 件 ○食料支援 ・フードバンク利用件数 445 件 ○生活資金支援 ・生活困窮者自立支援金[申請件数] 270 件 [給付世帯] 延べ 256 世帯
【R5年度】	○住まいの支援 ・住居確保給付金[支給世帯] 延べ 11 世帯(単身:5 世帯・複数:6 世帯) ・住宅相談・申込同行支援件数 40 件 ○食料支援 ・フードバンク利用件数 279 件 ○生活資金支援 ・生活困窮者自立支援金 申請受付は、令和4年12月末日で終了。
【R6年度】	○住まいの支援 ・住居確保給付金[支給世帯] 延べ 1 世帯(複数:1 世帯) ・住宅相談・申込同行支援件数 9 件 ○食料支援 ・フードバンク利用件数 117 件

今後の方向性、取組み予定等
○住まいの支援 ・ 住居確保給付金については、速やかに審査・支給を行っていく。 ・ 住宅相談・申込同行支援については、相談者の課題を整理した上で自立へのサポートを行っていく。 ○食料支援 ・ 食料支援については、「生活自立相談よりそい」のフードバンクを活用し、速やかに生活困窮者へ食料を届けていく。

1 いのちと暮らしを守る	
コロナ禍への対策	
(3) 経済・暮らしを守る	
③ 相談体制の充実	
目標	
コロナ禍で増えるDVや自殺をなくす。	
実施状況等	
【R3年度】	○相談の実施 [相談件数] 907 件（DV相談、女性のなやみ相談合計） ○ポスター、カードの配架による相談窓口の案内（毎年 11 月実施） ・市内小中学校全教職員に配布 ・市内公共施設、商業施設、鉄道駅の女性用トイレにポスター掲示とカードを配置 ○時間外の相談窓口の案内 ・HPに県や内閣府の相談窓口の案内を掲載
【R4年度】	○相談の実施 [相談件数] 903 件（DV相談、女性のなやみ相談合計） ○ポスター、カードの配架による相談窓口の案内（毎年 11 月実施） ・市内小中学校全教職員に配布 ・市内公共施設、商業施設、鉄道駅の女性用トイレにポスター掲示とカードを配置 ○時間外の相談窓口の案内 ・HPに県や内閣府の相談窓口の案内を掲載 ○教職員向け男女共同参画リーフレット～知ってほしいDVについて～ 市内小中学校全教職員に配布 ○11 月の女性に対する暴力をなくす運動実施期間中にほっと越谷にて 「パープルライトアップ」と「DV防止啓発講座」を実施
【R5年度】	○相談の実施 [相談件数] 901 件（DV相談、女性のなやみ相談合計） ○ポスター、カードの配架による相談窓口の案内（毎年 11 月実施） ・市内小中学校全教職員に配布 ・市内公共施設、商業施設、鉄道駅の女性用トイレにポスター掲示とカードを配置 ○時間外の相談窓口の案内 ・HPに県や内閣府の相談窓口の案内を掲載 ○11 月の女性に対する暴力をなくす運動実施期間中にほっと越谷にて 「パープルライトアップ」と「DV防止啓発講座」を実施
【R6年度】	○相談の実施 [相談件数] 401 件（9 月末時点、DV相談・女性のなやみ相談合計） ○時間外の相談窓口の案内 ・HPに県や内閣府の相談窓口の案内を掲載

今後の方向性、取組み予定等

越谷市女性・DV相談支援センターを中心に、庁内各課、市内事業者等と連携しながら、必要な人が安心して相談できる体制を整備する。また、男性相談、LGBT相談窓口の開設に向けた検討を進める。

○ポスター、カードの配架による相談窓口の案内（毎年11月実施）

- ・市内小中学校全教職員に配布
- ・市内公共施設、商業施設、鉄道駅の女性用トイレにポスター掲示とカードを配置

○女性に対する暴力をなくす運動

- ・「パープルライトアップ」（11/10～12/9）
- ・「DV防止啓発講座」（11/24）
- ・広報こしがや、ホームページ、X、LINE等での周知

○令和6年10月～男性のなやみ相談（電話相談窓口）を開設（毎月第2土曜日実施）

1 いのちと暮らしを守る	
コロナ禍への対策	
(3) 経済・暮らしを守る	
③ 相談体制の充実	
目標	
コロナ禍で増えるDVや自殺をなくす。	
実施状況等	
【R3年度】	○精神保健福祉相談（自殺関連）〔相談件数〕延べ276件 ○ゲートキーパー研修（教職員等向け）〔開催回数〕4回（参加100人） ○こころの健康図画コンクール〔応募作品〕139点 ○自殺予防ポスターの作製、市内掲示〔展示数〕1,900点 ○セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」〔実施数〕34,986件 ○自殺予防普及啓発駅頭キャンペーン（駅構内の作品展示）2回 出品校8校 ○自殺未遂者相談支援事業〔相談件数〕16件 ○自殺対策連絡協議会〔開催数〕1回（参加15人）
【R4年度】	○精神保健福祉相談（自殺関連）〔相談件数〕延べ141件 ○自死遺族相談〔開催数〕2回（参加2組） ○ゲートキーパー研修（庁内、教職員等向け）〔開催回数〕5回（参加229人） ○自殺対策研修会〔開催数〕1回（参加26人） ○こころの健康図画コンクール〔応募作品〕138点 ○自殺予防ポスターの作製、市内掲示〔展示数〕2,000点 ○セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」〔実施数〕36,576件 ○自殺予防普及啓発駅頭キャンペーン（啓発品の配布）2回 ティッシュ等1,450個 ○自殺予防普及啓発駅頭キャンペーン（駅構内の作品展示）2回 出品校4校 ○自殺未遂者相談支援事業〔相談件数〕20件 ○自殺対策連絡協議会〔開催数〕1回（参加20人）
【R5年度】	○精神保健福祉相談（自殺関連）〔相談件数〕延べ225件 ○自死遺族相談〔開催数〕2回（レビュー実施） ○ゲートキーパー研修（庁内、教職員等向け）〔開催回数〕7回（参加287人） ○SOSの出し方に関する教育〔開催回数〕1回（参加379人） ○自殺対策研修会〔開催数〕1回（参加24人） ○こころの健康図画コンクール〔応募作品〕174点 ○自殺予防ポスターの作製、市内掲示〔展示数〕2,000点 ○セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」〔実施数〕31,383件 ○自殺予防普及啓発駅頭キャンペーン（啓発品の配布）3回 ティッシュ等2,500個 ○自殺予防普及啓発駅頭キャンペーン（駅構内の作品展示）2回 出品校3校

1-(3)-③

【R5年度】	○自殺未遂者相談支援事業〔相談件数〕19件 ○自殺対策連絡協議会〔開催数〕3回（参加延べ63人） ○第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画策定（令和6年度～令和10年度）
【R6年度】	○精神保健福祉相談（自殺関連）〔相談件数〕延べ104件 ○自死遺族相談〔開催数〕1回（レビュー実施） ○ゲートキーパー研修（庁内、教職員等向け）〔開催回数〕5回（参加156人） ○SOSの出し方に関する教育〔開催回数〕2回（参加569人） ○こころの健康図画コンクール〔応募作品〕156点 ○セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」〔実施数〕18,731件 ○自殺予防普及啓発駅頭キャンペーン（啓発品の配布）1回 ティッシュ等500個 ○自殺予防普及啓発駅頭キャンペーン（駅構内の作品展示）1回 出品校1校 ○自殺未遂者相談支援事業〔相談件数〕11件
今後の方向性、取組み予定等	
越谷市いのち支える自殺対策推進計画（令和2年度～令和5年度）における取組みの成果や施策の評価を行い、現状・課題を踏まえた第2次計画を策定する。 ○自殺対策連絡協議会 ○ゲートキーパー研修（県立大学教職員向け） ○自殺対策研修会 ○自死遺族相談 ○自殺予防ポスターの作製、市内掲示 ○自殺予防普及啓発駅頭キャンペーン（啓発品の配布及び駅構内の作品展示）	

1 いのちと暮らしを守る	
だれもが安心していきいきと暮らせるまちをつくる	
(4) 障がい者の社会参加と安心	
① 就労支援のさらなる充実	
目標	
障がい者の働く場を増やす。	
実施状況等	
【R3年度】	○一般就労者数 194 人 ┌ 障害者就労支援センター 108 人 └ 福祉事業所 86 人 参考：就労支援関係サービス事業所数・定員数 〔就労継続支援A型〕13 事業所・270 人 〔就労継続支援B型〕21 事業所・584 人
【R4年度】	○一般就労者数 185 人 ┌ 障害者就労支援センター登録者 100 人 └ 障害福祉サービス利用者 85 人 ※重複あり 参考：就労支援関係サービス事業所数・定員数 〔就労継続支援A型〕14 事業所・270 人 〔就労継続支援B型〕28 事業所・624 人
【R5年度】	○一般就労者数 167 人 ┌ 障害者就労支援センター登録者 75 人 └ 障害福祉サービス利用者 92 人 ※重複あり 参考：就労支援関係サービス事業所数・定員数 〔就労継続支援A型〕14 事業所・270 人 〔就労継続支援B型〕32 事業所・694 人
【R6年度】	○一般就労者数 92 人 ┌ 障害者就労支援センター登録者 58 人 └ 障害福祉サービス利用者 34 人 ※重複あり 参考：就労支援関係サービス事業所数・定員数 〔就労継続支援A型〕14 事業所・270 人 〔就労継続支援B型〕33 事業所・714 人

今後の方向性、取組み予定等

ハローワークと同敷地内に設置している障害者就労支援センターにおいて、障がい者の職業的・社会的自立の促進を図るため、就労相談や職場開拓、障害者地域適応支援事業（職場参加・職場実習）など障がい者の適性に合った就労支援を行うとともに、障がい者を雇用している、または雇用を検討している企業等に対し、雇用をするにあたっての相談に応じるなど就労支援の総合窓口としての支援を行っていく。

また、日常的かつ継続的に就労訓練ができる場所として、就労継続支援A型・B型事業所を確保するなど障がい者の一層の社会参加の促進を図る。

1 いのちと暮らしを守る	
だれもが安心していきいきと暮らせるまちをつくる	
(4) 障がい者の社会参加と安心	
② 家庭の緊急時にショートステイできる環境整備	
目標	
家庭の緊急時に対応できるショートステイや相談支援の仕組みを整備する。	
実施状況等	
【R3年度】	家庭の緊急時にも対応する仕組みである地域生活支援拠点等・基幹相談支援センターの設置に向けて、関係事業者等で構成する協議会を3回開催し、その運用方法等についての協議を行った。
【R4年度】	家庭の緊急時にも対応する仕組みである地域生活支援拠点等・基幹相談支援センターの設置に向けて、関係事業者等で構成する協議会を2回開催し、その運用方法等についての協議を行った。
【R5年度】	家庭の緊急時にも対応する仕組みである地域生活支援拠点等・基幹相談支援センターの設置に向けて、関係事業者等で構成する協議会を2回開催し、その運用方法等についての協議を行った。 また、事業に係る要綱を制定し、緊急時などに対応する協力事業所の登録手続きなどを定め、市内事業者向けに説明会を行うなどし、令和5年10月より、地域生活支援拠点等・基幹相談支援センターの運用を開始した。
【R6年度】	令和6年9月30日現在、ショートステイ18事業所のうち9事業所が地域生活支援拠点等に登録している。
今後の方向性、取組み予定等	
令和5年10月から家庭の緊急時にも対応する仕組みである地域生活支援拠点等・基幹相談支援センターの運用を開始した。今後は緊急時などに対応する協力事業所の登録手続きを随時進め、障がい者の地域生活を支える体制づくりの強化を進めていく。	

1いのちと暮らしを守る																													
だれもが安心していきいきと暮らせるまちをつくる																													
(5) 超高齢化社会における高齢者を支える環境																													
① ケアラー支援条例の制定																													
目標																													
全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現するために、ケアラー支援条例を制定する。																													
実施状況等																													
【R3年度】	○庁内連携体制の構築を図るため、関係各課所の管理職によるケアラー支援の協議を開始した。																												
【R4年度】	<table><tr><th>時 期</th><th>取組み</th><th>概 要</th></tr><tr><td>令和4年 2月</td><td>庁内連携会議の実施 (第1回)</td><td>関係各課（5部8課）とケアラー支援に関する協議 ・ケアラー支援に関する庁内外の現状 ・条例制定に向けた今後の検討体制など</td></tr><tr><td>5月～</td><td>庁内実態調査の実施</td><td>関係課が実施するケアラー支援の実態把握 ・庁内22課所から85の取組みの回答あり ・各取組みの7割以上はHPなどで周知</td></tr><tr><td>6月</td><td>庁内連携会議の実施 (第2回)</td><td>「庁内連携会議（関係課6部13課）」の開催 ・ケアラー支援条例制定に係る検討体制 ・検討のスケジュール等</td></tr><tr><td>8月</td><td>社会福祉審議会に報告</td><td>審議会へケアラー支援条例制定に向け、今後の方針等について報告</td></tr><tr><td>9月</td><td>庁内意向調査の実施</td><td>市HPにケアラー支援に関する専用ページの作成に向け、庁内関係課及び社会福祉協議会に対しての意向調査の実施。</td></tr><tr><td>10月</td><td>庁内連携会議の実施 (第3回)</td><td>ケアラー支援条例制定に向けた検討会議の開催 ・実態調査の手法・内容について ・ケアラー支援に関する取組みとHPの見直しについて</td></tr><tr><td rowspan="2">11月</td><td>社会福祉審議会に報告</td><td>ケアラー支援について ・ケアラー支援に関する周知啓発の取組み ・ケアラー等実態調査の概要について</td></tr><tr><td>市HPの公開</td><td>ケアラー・ヤングケアラー支援に係る事業等について市のHPにて公開</td></tr></table>	時 期	取組み	概 要	令和4年 2月	庁内連携会議の実施 (第1回)	関係各課（5部8課）とケアラー支援に関する協議 ・ケアラー支援に関する庁内外の現状 ・条例制定に向けた今後の検討体制など	5月～	庁内実態調査の実施	関係課が実施するケアラー支援の実態把握 ・庁内22課所から85の取組みの回答あり ・各取組みの7割以上はHPなどで周知	6月	庁内連携会議の実施 (第2回)	「庁内連携会議（関係課6部13課）」の開催 ・ケアラー支援条例制定に係る検討体制 ・検討のスケジュール等	8月	社会福祉審議会に報告	審議会へケアラー支援条例制定に向け、今後の方針等について報告	9月	庁内意向調査の実施	市HPにケアラー支援に関する専用ページの作成に向け、庁内関係課及び社会福祉協議会に対しての意向調査の実施。	10月	庁内連携会議の実施 (第3回)	ケアラー支援条例制定に向けた検討会議の開催 ・実態調査の手法・内容について ・ケアラー支援に関する取組みとHPの見直しについて	11月	社会福祉審議会に報告	ケアラー支援について ・ケアラー支援に関する周知啓発の取組み ・ケアラー等実態調査の概要について	市HPの公開	ケアラー・ヤングケアラー支援に係る事業等について市のHPにて公開		
	時 期	取組み	概 要																										
	令和4年 2月	庁内連携会議の実施 (第1回)	関係各課（5部8課）とケアラー支援に関する協議 ・ケアラー支援に関する庁内外の現状 ・条例制定に向けた今後の検討体制など																										
	5月～	庁内実態調査の実施	関係課が実施するケアラー支援の実態把握 ・庁内22課所から85の取組みの回答あり ・各取組みの7割以上はHPなどで周知																										
	6月	庁内連携会議の実施 (第2回)	「庁内連携会議（関係課6部13課）」の開催 ・ケアラー支援条例制定に係る検討体制 ・検討のスケジュール等																										
	8月	社会福祉審議会に報告	審議会へケアラー支援条例制定に向け、今後の方針等について報告																										
	9月	庁内意向調査の実施	市HPにケアラー支援に関する専用ページの作成に向け、庁内関係課及び社会福祉協議会に対しての意向調査の実施。																										
	10月	庁内連携会議の実施 (第3回)	ケアラー支援条例制定に向けた検討会議の開催 ・実態調査の手法・内容について ・ケアラー支援に関する取組みとHPの見直しについて																										
	11月	社会福祉審議会に報告	ケアラー支援について ・ケアラー支援に関する周知啓発の取組み ・ケアラー等実態調査の概要について																										
		市HPの公開	ケアラー・ヤングケアラー支援に係る事業等について市のHPにて公開																										

【R5年度】	時 期	取組み	概 要
	令和5年 5月	庁内連携会議	ケアラー等実態調査の概要について ・調査目的・方法・手法・スケジュール等の説明
		社会福祉審議会	
	4～6月	ケアラー等実態調査について各関係機関への説明	実態調査に係る説明及び協力依頼 ・居宅介護支援事業所、地域包括支援センター向け ・障がい者相談支援事業所向け ・保健所向け ・ヤングケアラー（小中学生、高校生）向け ・ヤングケアラー等に関わりのある団体向け
	6月	ケアラー等実態調査の実施	<u>調査期間</u> 令和5年6月19日から令和5年7月31日まで
	9月	中間報告	調査委託業者から実態調査の中間報告書の提出
	12月	最終報告	調査委託業者から実態調査の最終報告書の提出
	令和6年 3月	調査結果報告書の公表	市公式ホームページでの公開及び周知 各関係機関・団体へ報告書の送付
		庁内連携会議	実態調査結果の説明と今後の検討事項の協議
【R6年度】	時 期	取組み	概 要
	令和6年 5月	庁内連携会議	実態調査の結果を踏まえて以下の内容について関係課と協議 ・ケアラー等実態調査の結果考察 ・相談支援体制及びケアラー支援策について協議
	6月	庁内意向調査の実施	今後の検討にあたって、以下の内容について関係課に対して調査実施 ・次年度以降のケアラー支援策の検討状況 ・ケアラー支援体制整備に関する意見聴取
	7月	庁内連携会議 (作業部会)	庁内意向調査の結果を受け、具体的な支援体制の構築、支援策の実施に向け、以下の内容について関係課と計2回の協議 ・新たな相談窓口と支援体制 ・多機関・多職種連携の取組み ・ケアラー・ヤングケアラー支援ガイドライン
	8月		
	10月	庁内連携会議	作業部会での協議結果を受け、以下の内容について協議 ・ケアラー支援体制について（役割、体制図） ・ケアラー・ヤングケアラー支援ガイドライン
今後の方向性、取組み予定等			
○関係課に「ケアラーコーディネーター」の配置を含む相談支援体制の構築			
○ケアラー・ヤングケアラー支援ガイドラインの策定及び公表			
○実態調査結果を踏まえ、関係課によるケアラー・ヤングケアラー支援に係る事業の拡充及び新規事業の実施			
○（仮称）越谷市ケアラー支援条例の制定			

1 いのちと暮らしを守る	
だれもが安心していきいきと暮らせるまちをつくる	
(5) 超高齢化社会における高齢者を支える環境	
② フレイル健診や介護予防活動への支援	
目標	
フレイルについての普及啓発を行い、後期高齢者健康診査の質問票や簡易チェック票などにより、高齢者のフレイルの状態の把握を行う。 また、地域住民が主体的に継続して介護予防活動に取り組めるよう支援する。	
実施状況等	
【R3年度】	○新たな後期高齢者医療制度の被保険者に対してフレイルについてのパンフレット「75歳からの健康づくり」を送付 [発送件数]4,197件 ○後期高齢者健康診査の受診案内にフレイル予防の取組みや簡易チェックを掲載 [受診券送付件数]42,915件 ○後期高齢者健康診査の受診券に15項目の質問票を設け、結果をデータとして蓄積し、現状の分析やフレイル予防のための個別支援などに活用する予定 [健診受診者数]15,834人 ○健康長寿歯科健診を実施 [受診者数]720人 ○「お口と栄養と運動の元気塾」への参加勧奨通知を送付 [送付対象者]48人
【R4年度】	○新たな後期高齢者医療制度の被保険者に対してフレイルについてのパンフレット「75歳からの健康づくり」を送付 [発送件数]5,133件 ○後期高齢者健康診査の受診案内にフレイル予防の取組みや簡易チェックを掲載 [受診券送付件数]45,187件 ○後期高齢者健康診査の受診券に15項目の質問票を設け、結果をデータとして蓄積し、現状の分析やフレイル予防のための個別支援などに活用する予定 [健診受診者数]17,610人 ○健康長寿歯科健診を実施 [受診者数]1,008人 ○「お口と栄養と運動の元気塾」への参加勧奨通知を送付 [送付対象者]93人
【R5年度】	○新たな後期高齢者医療制度の被保険者に対してフレイルについてのパンフレット「75歳からの健康づくり」を送付 [発送件数]4,732件 ○後期高齢者健康診査の受診案内にフレイル予防の取組みや簡易チェックを掲載 [受診券送付件数]47,720件 ○後期高齢者健康診査の受診券に15項目の質問票を設け、結果をデータとして蓄積し、現状の分析やフレイル予防のための個別支援などに活用する予定 [健診受診者数]18,485人 ○健康長寿歯科健診を実施 [受診者数]1,026人 ○「お口と栄養と運動の元気塾」への参加勧奨通知を送付 [送付対象者]117人

【R6年度】	○新たな後期高齢者医療制度の被保険者に対してフレイルについてのパンフレット「75歳からの健康づくり」を送付 [発送件数]2,221件 ○後期高齢者健康診査の受診案内にフレイル予防の取組みや簡易チェックを掲載 [受診券送付件数]49,596件 ○後期高齢者健康診査の受診券に15項目の質問票を設け、結果をデータとして蓄積するため、健康診査を実施中 ○埼玉県後期高齢者医療広域連合にて健康長寿歯科健診を実施中 ○「お口と栄養と運動の元気塾」への参加勧奨通知を送付 [送付対象者]1,146人
今後の方向性、取組み予定等	
本市では、関係各課（国保年金課、健康づくり推進課、地域包括ケア課）が連携し、フレイルのおそれのある高齢者を包括的に支援する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取組みを令和5年度から開始しており、令和7年度も継続して行う。 現状では、健診の結果や質問票の回答から把握できるフレイル対策の必要性が高い方に対し、健康教育・健康相談の場を提供しているところであるが、令和7年度は、この取組みに加えて、オーラルフレイル・口腔機能低下者に対する相談や保健指導を実施していく。	

1 いのちと暮らしを守る	
だれもが安心していきいきと暮らせるまちをつくる	
(5) 超高齢化社会における高齢者を支える環境	
② フレイル健診や介護予防活動への支援	
目標	
フレイルについての普及啓発を行い、後期高齢者健康診査の質問票や簡易チェック票などにより、高齢者のフレイルの状態の把握を行う。 また、地域住民が主体的に継続して介護予防活動に取り組めるよう支援する。	
実施状況等	
【R3年度】	○介護予防リーダーの養成 [養成数] (令和3年度末) 累計 200 人 (令和3年: 24 人) [介護予防に取り組む自主グループ数] (令和3年度末) 累計 41 団体 (令和3年: 8 団体) ○お口と栄養と運動の元気塾 [参加者数] 72 人 ○リハビリテーション専門職による介護予防訪問支援事業 [参加者数] 37 人 ○専門職 (リハ職、歯科衛生士、栄養士、薬剤師) による介護予防出張講座 [実績] 実施回数 31 回、参加者 481 人 ○介護予防講演会 (認知症予防・心の健康) [認知症予防] 実施回数 1 回、参加者 46 人 [心の健康] 実施回数 1 回、参加者 39 人 ○自宅で取り組める介護予防の広報資料作成 [作成物] DVD 250 部、リーフレット 20,000 部
【R4年度】	○介護予防リーダーの養成 [養成数] (令和4年度末) 累計 223 人 (令和4年: 23 人) [介護予防に取り組む自主グループ数] (令和4年度) 累計 46 団体 (令和4年: 5 団体) ○「住民主体の介護予防活動 (通いの場) 評価事業」 介護予防リーダーが運営する自主グループに参加している高齢者の状態を把握し、高齢者の状態の維持・改善状況を評価する。 [実績] 対象 13 団体中 8 団体で実施 (平成 28・29 年度養成団体) ○お口と栄養と運動の元気塾 4 日間×6 会場で実施 [参加者数] 57 人 ○リハビリテーション専門職による介護予防訪問支援事業 全 3 クール開催 [参加者数] 31 人 ○専門職 (リハ職、歯科衛生士、栄養士、薬剤師) による介護予防出張講座 [実績] 実施回数 53 回、参加者 907 人 ○介護予防講演会 (認知症予防・心の健康)

【R4年度】	○介護予防講演会（認知症予防・心の健康） [認知症予防]実施回数 1回、参加者 56人 [心の健康]実施回数 1回、参加者 43人 ○自宅で取り組める介護予防体操の広報活動 こしがやコレクションにて、越谷マッスルセブン・越谷リセット体操を紹介
【R5年度】	○介護予防リーダーの養成 [養成数]（令和5年度末）累計 240人（令和5年:17人） [介護予防に取り組む自主グループ数]（令和5年度）累計 47団体（令和5年:1団体） ○「住民主体の介護予防活動（通いの場）評価事業」 介護予防リーダーが運営する自主グループに参加している高齢者の状態を把握し、高齢者の状態の維持・改善状況を評価する。 [実績] 対象16団体中12団体で実施（平成30・令和元年度養成団体） ○お口と栄養と運動の元気塾※ 4日間×6会場で実施 [参加者数] 59人 ○専門職（リハ職、歯科衛生士、栄養士、薬剤師）による介護予防出張講座※ [実績] 実施回数 57回、参加者 1,146人 ○介護予防講演会（認知症予防・心の健康） [認知症予防] 実施回数 2回、参加者 118人 [心の健康] 実施回数 1回、参加者 71人 ○自宅で取り組める介護予防体操の広報活動 こしがやコレクションにて、越谷リセット体操を紹介 協働フェスタにて介護予防体操体験会を実施 ※高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組み（ポピュレーションアプローチ）として実施
【R6年度】	○介護予防リーダーの養成 [養成数]（令和6年9月30日現在）累計 240人（令和5年:17人） [介護予防に取り組む自主グループ数]（令和6年度）累計 48団体（令和6年:1団体） ○「住民主体の介護予防活動（通いの場）評価事業」 介護予防リーダーが運営する自主グループに参加している高齢者の状態を把握し、高齢者の状態の維持・改善状況を評価する。 [実績] 対象13団体中9団体で実施（令和2・3年度養成団体） （令和6年9月30日現在） ○お口と栄養と運動の元気塾※ 4日間×6会場で実施予定 ○専門職（リハ職、歯科衛生士、栄養士、薬剤師、言語聴覚士）による介護予防出張講座※ 令和6年度から耳の聞こえに関する介護予防の普及啓発として、専門職による介護予防出張講座に「耳の聞こえ」を追加 [実績] 実施回数 29回、参加者 595人（令和6年9月30日現在）

【R6年度】	○介護予防講演会（認知症予防・心の健康・フレイル予防） [認知症予防] 実施回数 1回、参加者 58人 [心の健康] 1回実施予定 [フレイル予防] 薬について：実施回数 1回、参加者 12人 耳の聞こえについて実施予定 ○「通いの場」・自宅で取り組める介護予防体操の周知 市役所エントランス等にて介護予防体操実践講座を実施 参加者 20人 協働フェスタにて介護予防体操体験会を実施 参加者 88人 イオンレイクタウンにて介護予防体操体験会を実施予定 ※高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組み(ポピュレーションアプローチ)として実施
今後の方向性、取組み予定等	
耳の聞こえに関する介護予防について、広報・ホームページ・チラシ等で普及啓発を図るとともに、令和7年度は介護予防講演会（耳の聞こえ）を実施する予定。	

1 いのちと暮らしを守る	
だれもが安心していきいきと暮らせるまちをつくる	
(6) 高齢者が輝くまちづくり	
① こしがや元気“光齡者”プロジェクト	
目標	
高齢者人口が増加する中、人生 100 年時代の到来を見据え、スポーツ・文化活動、健康づくりなどを通じて高齢者の社会参加を推進し、高齢者自身が人生を豊かに、そして、いきいきと輝くことができるための環境を整備する。	
実施状況等	
【R3年度】	○プロジェクトの進め方について、関係部署との調整を行った。 ○プロジェクトに関連する事業の庁内照会を行った。
【R4年度】	関係課長を構成員とする会議を 3 回開催し、プロジェクトの対象事業やPR方法のほか、目玉事業として健康アプリを活用した事業の検討を行った。 〔きらぽ〕 ○事業で活用する健康アプリの検討を行い、「脳にいいアプリ」に決定した。 ○「脳にいいアプリ」提供企業との共同研究協定を締結し、事業実装に向けた検討を行った。 ○2 月から実証運用を開始し、ポイント数の検討や課題の抽出・改善に取り組んだ。 ○事業名称を「きらぽ(越谷きらきらポイント)」に決定した。
【R5年度】	〔プロジェクト全体〕 ○6 月からPRチラシの配布及びホームページ開設によるプロジェクトの周知を開始した。 〔きらぽ〕 ○プロジェクトの周知と併せ、6 月にきらぽの本格運用を開始した。 ○説明冊子の配布及び市ホームページを開設したほか、高齢者関係団体向けに事業の周知を図った。 ○7 月から 3 月にかけて、一部国の補助金を活用しながら、地区センター・公民館や老人福祉センターにおける説明会を開催するなど、事業の普及・啓発を図る。 ○ウェルネスプラットフォーム整備に向けた企業や団体等へのアプローチを行う。

【R6年度】	〔プロジェクト全体〕 ○10 月にエントランス棟 1 階を会場に、プロジェクトに関連する事業やボランティアのPR等を行う「こしがや光齡者フェア」を開催した。 〔きらぽ〕 ○令和 6 年度から毎月 1 回、老人福祉センターを会場としたきらぽ説明を開催している。 ○後援事業や「こしがや光齡者フェア」などの各種事業において、きらぽの周知に努めている。
今後の方向性、取組み予定等	
〔プロジェクト全体〕 ○PRチラシ及びホームページ等によるプロジェクトの周知を図る。 〔きらぽ〕 ○利用者拡大に向け、継続的に説明会を開催するほか出張講座を実施する。 ○ウェルネスプラットフォームにおける企業等との連携事業の検討を行う。 ○介護支援ボランティアをきらぽベースで展開する手法について検討を行う。 ○「1 ポイント＝1 円」の活用方法について検討を行う。 ○令和 7 年度末の共同研究協定期間満了に向け、事業の効果検証手法の検討を行う。	

1 いのちと暮らしを守る	
だれもが安心していきいきと暮らせるまちをつくる	
(6) 高齢者が輝くまちづくり	
② 振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質商法などによる被害の防止	
目標	
振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質商法などによる被害を防止する。	
実施状況等	
【R3年度】	○消費生活講座を開催 [開催数]2回(参加人数 計52人) ※消費者月間記念講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止 ○高齢者や青少年指導員を対象に出張講座を実施 [実施数]4回(参加人数 計411人) ○市内在住の一人暮らしの高齢者等に通話録音機器を1貸与 [貸与数]130台 ○防災無線やc i t yメールで詐欺被害の注意喚起 [防災無線]31件 [c i t yメール]35件 ○消費生活相談員による消費生活相談の実施 [相談件数]1,517件 ○警察との連携強化
【R4年度】	○消費者月間記念講演会を開催 [開催数]3回(参加人数 計155人) ○高齢者、青少年指導員、高校生などを対象に出張講座を実施 [実施数]11回(参加人数 計656人) ○市内在住の一人暮らしの高齢者等に通話録音機器を貸与 [貸与数]100台 ○防災無線やc i t yメールで詐欺被害の注意喚起 [防災無線]49件 [c i t yメール]172件 ○消費生活相談員による消費生活相談の実施 [相談件数]1,487件 ○警察との連携強化
【R5年度】	○消費者月間記念講演会を開催 [開催数]3回(参加人数 計324人) ○高齢者や民生委員などを対象に出張講座を実施 [実施数]16回(参加人数 計432人) ○市内在住の一人暮らしの高齢者等に通話録音機器を貸与 [貸与数]110台

【R5年度】	○防災無線やc i t yメールで詐欺被害の注意喚起 [防災無線]38件 [c i t yメール]169件 ○消費生活相談員による消費生活相談の実施 [相談件数]1,448件 ○警察との連携強化
【R6年度】	○消費者月間記念講演会を開催 ※1月に消費生活講座開催予定 [開催数]2回(参加人数 計229人) ○高齢者や民生委員などを対象に出張講座を実施 [実施数]7回(参加人数 計186人) ○市内在住の一人暮らしの高齢者等に通話録音機器を貸与 [貸与数]43台 ○防災無線やc i t yメールで詐欺被害の注意喚起 [防災無線]10件 [c i t yメール]62件 ○消費生活相談員による消費生活相談の実施 [相談件数]638件
今後の方向性、取組み予定等	
消費生活講座等を開催し、多くの市民に消費者問題について関心を持ってもらう。さらに、出張講座にて被害に遭わないための知識普及、通話録音機器の貸与、特殊詐欺被害防止街頭キャンペーンなどを実施し、特殊詐欺や悪質商法等の被害を未然に防ぐ。 また、防災行政無線やc i t yメールを活用し、より効果的に被害防止が図れるように注意喚起を行う。	

1 いのちと暮らしを守る	
だれもが安心していきいきと暮らせるまちをつくる	
(7) 頻発・激甚化する災害への対応	
① 水害対策の強化	
目標	
浸水被害の軽減を図るため、水害対策を強化する。	
実施状況等	
【R3年度】	○排水ポンプの増強 ・東越谷雨水ポンプ場のポンプ増設工事（令和3年度から2か年工事） ・左敷田ポンプ場のポンプ増設に向けた基本設計 ○貯留施設の設置 ・せんげん台駅周辺への雨水貯留施設設置に向けた基本設計 ・平新川調整池増強に向けた実施設計 ○まるごとまちごとハザードマップの設置 市内 272 か所 [洪水ハザード看板] 140 か所 [避難場所誘導看板] 132 か所
【R4年度】	○排水ポンプの増強 ・東越谷雨水ポンプ場のポンプ増設工事（令和4年度に完了） ・左敷田ポンプ場のポンプ増設に向け、令和4年6月に地元説明会を実施し、都市計画変更等の手続きを完了 ・新方川流域のポンプ増強に向けた実施設計及び埼玉県と協定を締結 ○貯留施設の設置 ・せんげん台駅周辺への雨水貯留施設設置に向け、貯留量、設置場所の検討 ・平新川調整池増強に向けた工事に着手 ○まるごとまちごとハザードマップの設置 市内 318 か所 [洪水ハザード看板] 90 か所 [避難場所誘導看板] 228 か所
【R5年度】	○中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトのとりまとめ ・令和5年6月の台風第2号による大雨により、甚大な被害が発生した埼玉県下流部の6市1町・国・県で構成される中川・綾瀬川流域治水協議会緊急流域部会が発足し、内水被害の軽減を図るプロジェクトをとりまとめた ○排水ポンプの増強 ・左敷田ポンプ場のポンプ増設に向けた実施設計、地質調査 ・新方川第6-4ゲートのポンプ増強に向けて埼玉県と協定を締結し、ポンプ設置の工事着手 ・新方川流域の浸水被害軽減に向けたポンプ施設の整備 ○貯留施設の設置 ・せんげん台駅周辺(東口)への雨水貯留施設設置に向け、位置、構造の検討 ・平新川調整池増強に向けた工事施工中

【R5年度】	○まるごとまちごとハザードマップの設置 ・洪水ハザード看板設置箇所の調査 700 か所
【R6年度】	○中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの推進 ・令和5年度にとりまとめたプロジェクトに掲げている内水対策の取組みを推進 ・流域治水の自分事化をテーマとした「流域治水シンポジウム2024」を開催し、プロジェクトを本格的に始動 ○排水ポンプの増強 ・左敷田ポンプ場のポンプ増設工事（令和6年度から2か年工事） ・新方川第6-4ゲートのポンプ増強の工事 ・新方川流域の浸水被害軽減に向けたポンプ施設の整備 ○貯留施設の設置 ・せんげん台駅周辺（東口）への雨水貯留施設設置に向けた事業認可手続き ・平新川調整池増強に向けた工事施工中 ○まるごとまちごとハザードマップの設置 ・洪水ハザード看板の設置 700 か所
今後の方向性、取組み予定等	
○中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの取組み ・令和5年度にとりまとめたプロジェクトに位置付けている新方川の新規調節池の整備について、県と市が連携し、取組みを推進 ・令和5年度にとりまとめたプロジェクトに掲げている内水対策の取組みを推進 ○排水ポンプの増強 ・元荒川では、左敷田ポンプ場のポンプ増設工事（令和6年度から2か年工事） ・新方川流域の浸水被害軽減に向けたポンプ施設の整備 ○貯留施設の設置 ・せんげん台駅周辺の雨水貯留施設の設置に向け、令和6年度に事業認可変更手続き、令和7年度に実施設計、令和8年度以降に工事の予定 ・平新川調整池増強に向けた工事を令和7年度に完了予定	

1 いのちと暮らしを守る	
だれもが安心していきいきと暮らせるまちをつくる	
(7) 頻発・激甚化する災害への対応	
② 主要道路・橋梁の耐震化の推進	
目標	
災害時の迅速な通行・輸送機能を確保するため、道路橋梁の耐震化を行う。	
実施状況等	
【R3年度】	○橋梁別 〔計画〕44橋 〔実績〕11橋 耐震化率25.0%〔第4次総振計画〕 ○部位別 〔計画〕98項目 〔実績〕26項目 耐震化率26.5%〔第5次総振計画〕 ○橋りょう耐震整備工事 ・千代田橋（継続） ・間久里新田橋（完了）
【R4年度】	○橋梁別 〔計画〕44橋 〔実績〕11橋 耐震化率25.0%〔第4次総振計画〕 ○部位別 〔計画〕98項目 〔実績〕26項目 耐震化率26.5%〔第5次総振計画〕 ○橋りょう耐震整備工事 ・千代田橋（継続） ・廣橋（継続）
【R5年度】	○橋梁別 〔計画〕44橋 〔実績〕11橋 耐震化率25.0%〔第4次総振計画〕 ○部位別 〔計画〕98項目 〔実績〕27項目 耐震化率27.5%〔第5次総振計画〕 ○橋りょう耐震整備工事 ・千代田橋（継続） 令和5年度 橋脚基礎補強工(実施中) - 令和6年度 橋脚基礎補強工(予定) ・廣橋（継続） 令和5年度 橋脚補強工(完了) - 橋桁補強工(水平力分担構造設置工)(実施中) - 令和6年度 橋桁補強工(水平力分担構造設置工)(予定) ・新宮前橋（新規） 令和7年度 橋脚補強工、橋桁補強工（予定）
【R6年度】	○橋梁別 〔計画〕44橋 〔実績〕12橋 耐震化率27.3%〔第4次総振計画〕 ○部位別 〔計画〕98項目 〔実績〕28項目 耐震化率28.5%〔第5次総振計画〕 ○橋りょう耐震整備工事 ・千代田橋（完了） 令和6年度 橋脚基礎補強工(完了) ・廣橋（継続） 令和6年度 橋桁補強工(水平力分担構造設置工)(実施中) - 令和7年度 橋桁補強工(水平力分担構造設置工)(予定) ・新宮前橋（新規） 令和7年度 根固めブロック撤去工（予定）

今後の方向性、取組み予定等

橋梁の耐震化については、橋桁が落ちないようにする落橋防止などの上部工対策、橋脚が壊れないようにする橋脚補強や橋脚基礎補強などの下部工対策があり、施工にあたっては、河川内施工及び既存橋梁下であるため、特殊な工事等となり、多額の費用や期間を要することから、橋梁単位ではなく、上部工、橋脚補強工の部位を優先的に順次進めていく。

2 子どもが輝く社会に	
(1) 待機児童ゼロ	
① 公立保育所の定員増	
目標	
保育需要の高い低年齢児（1、2 歳児）の定員を増員する。	
実施状況等	
【R3年度】	大相模保育所（令和3年4月1日開所）の建替えを行い、保育環境の改善を図るとともに、低年齢児（0、1、2 歳児）の定員枠を新たに設けることにより、定員増を図った。
【R4年度】	（仮称）緑の森公園保育所（大沢第一保育所、中央保育所）の建設中
【R5年度】	（仮称）緑の森公園保育所（大沢第一保育所、中央保育所）の建設中
【R6年度】	（仮称）緑の森公園保育所（大沢第一保育所、中央保育所）の建設中
今後の方向性、取組み予定等	
大沢第一保育所、中央保育所を（仮称）緑の森公園保育所として建て替えを行い、保育環境の改善を図るとともに、保育需要の高い1、2 歳児の定員増を図る。 両保育所を合わせた1 歳児の定員を24 名から36 名、2 歳児の定員を30 名から45 名に増員することにより、待機児童ゼロを見込んでいる。 （仮称）緑の森公園保育所については、令和7年2月末に竣工、同年4月1日の開所を予定しており、令和6年度をもって取組みを完了する。	

2 子どもが輝く社会に	
(1) 待機児童ゼロ	
② 民間保育園や地域型保育園への支援	
目標	
待機児童となりうる「特別支援保育対象児童」及び「医療的ケアを必要とする児童」に係る民間保育施設等における受入れ枠を拡充する。	
実施状況等	
【R3年度】	○地域型保育事業所の増設に係る支援 増設事業所数：2 拡充定員：38人 補助額：20,000千円 ○私立保育園の建替えに伴う定員増に対する支援 拡充定員：20人 補助額：216,763千円 ○民間保育施設等における特別支援保育対象児童の受入れ人数の増加 受入れ人数：21人（前年比+4人）
【R4年度】	○民間保育施設等における特別支援保育対象児童の受入れ人数 受入れ人数：31人（令和5年3月時点） ○民間保育施設等における医療的ケアを必要とする児童の受入れ人数 受入れ人数：1人 ○こしがや「プラス保育」幼稚園事業における次年度の実施園及び定員枠(参考) 実施園：22園（次年度+3園） 定員枠：849人（次年度+129人）
【R5年度】	○民間保育施設等における特別支援保育対象児童の受入れ人数 受入れ人数：40人（令和6年3月時点） ○民間保育施設等における医療的ケアを必要とする児童の受入れ人数 受入れ人数：2人 ○こしがや「プラス保育」幼稚園事業における次年度の実施園及び定員枠(参考) 実施園：24園（次年度+2園） 定員枠：1,018人（次年度+169人）
【R6年度】	○民間保育施設等における特別支援保育対象児童の受入れ人数 受入れ人数：40人（令和6年10月時点） ○特別支援保育事業費補助金の増額（令和6年度から） 加配保育士等1人当たりの補助を1万円増額し、月額22万円とする。また、3～5歳児に係る新規申込児童の受入れを行っている場合、「新規申込児童受入加算」として加配保育士等1人につき月額5万円を加算する。 ○民間保育施設等における医療的ケアを必要とする児童の受入れ人数 受入れ人数：3人 ○こしがや「プラス保育」幼稚園事業における次年度の実施園及び定員枠(参考) 実施園：25園（次年度+1園） 定員枠：1,155人（次年度+137人）

今後の方向性、取組み予定等

特別支援保育対象児童及び医療的ケアを必要とする児童の保育施設等の利用ニーズが高い状況であることから、「医療的ケア児保育事業費補助金」や「特別支援保育事業費補助金」等を活用し、引き続き、民間保育事業者による対象児童の受入枠の拡充促進を図る。

2 子どもが輝く社会に	
(1) 待機児童ゼロ	
③ 学童保育施設の拡充	
目標	
「待機児童ゼロ」を目指し施設を建設・整備し、受入れ枠を拡充する。	
実施状況等	
【R3年度】	○大相模小学校の仮設特別教室棟増設時に保育室を併設 [増設施設数] 1 室 [拡充定員] 87 人 ○川柳小学校の転用可能教室の借用 [増設施設数] 1 室 [拡充定員] 39 人
【R4年度】	○北越谷小学校に学童保育室を建設 [増設施設数] 1 室 [拡充定員] 40 人 ○川柳小学校の転用可能教室の借用 [増設施設数] 1 室 [拡充定員] 42 人
【R5年度】	○川柳小学校の特別教室棟増設時に保育室を整備 [増設施設数] 2 室 [拡充定員] 90 人
【R6年度】	○大袋小学校に学童保育室を建設（実施中） [増設施設数] 1 室 [拡充定員] 60 人 ○荻島小学校に学童保育室を建設（実施中） [増設施設数] 1 室 [拡充定員] 45 人 ○小学校の転用可能教室を借用し、保育室に改修予定 東越谷 [増設施設数] 1 室 [拡充定員] 30 人 平方 [拡充定員] 20 人 弥栄 [拡充定員] 25 人 大沢北 [拡充定員] 20 人
今後の方向性、取組み予定等	
待機児童ゼロを目指し、単独施設の建設及び学校の転用可能教室を活用した整備を行い、受け入れ枠の拡充に努める。	

2 子どもが輝く社会に	
(2) 個性を伸ばす教育環境の整備	
① 35 人学級の早期実現	
目標	
小学校全学年における35人学級の早期に実現する。	
実施状況等	
【R3年度】	以前から実施していた小学校1学年の35人学級の実施に加えて、令和3年度から小学校2学年に拡大。
【R4年度】	市内全小学校の1～4年生まで、35人学級を実施している。
【R5年度】	市内全小学校の1～5年生まで、35人学級を実施している。
【R6年度】	市内全小学校の全学年で、35人学級を実施している。
今後の方向性、取組み予定等	
令和6年度は、国の基準である小学校1～5学年の35人学級の実施に加えて、埼玉県から示された加配定数の弾力的な運用を適用して6学年の35人学級を実施した。 さらに、令和7年度以降は、国や県の動向を注視し、児童や生徒の実態に合わせたさらなる少人数学級の推進を検討する。	

2 子どもが輝く社会に	
(3) 子どもの主体的な育ちと社会参加を保障	
① 子どもの権利条例の制定	
目標	
子どもの権利条例を制定する。	
実施状況等	
【R3年度】	○こども家庭庁設置法案及び関係法令案に係る調査・研究 ○「こどもの権利擁護に関するワーキングチーム」や「こども政策の推進に係る作業部会」等をはじめとした国・県の動向の注視
【R4年度】	○こども家庭庁設置法案及び関係法令案に係る調査・研究。 ○「こどもの権利擁護に関するワーキングチーム」や「こども政策の推進に係る作業部会」等をはじめとした国・県の動向の注視
【R5年度】	○こども大綱案及び関連事項に係る調査研究 ○「こども政策推進会議」や「こども家庭審議会」をはじめとした国・県の動向を注視
【R6年度】	○こども基本法及びこども大綱その他関連事項を勘案した「第1期越谷市こども計画（案）」を社会福祉審議会児童福祉専門分科会にて審議
今後の方向性、取組み予定等	
こどもの権利擁護やこども施策の基本となる事項を定めることなどを目的とした「こども基本法」が令和4年6月22日に制定され、その目的や基本理念に則した「市町村こども計画」の策定が努力義務とされた。このことを受け、現在「第1期越谷市こども計画」を令和6年度末までに策定するよう進めており、当該計画の中に、「子どもの権利条例」の制定で想定していた目的が達成されるよう必要な施策を位置付けていく。	

2 子どもが輝く社会に	
(4) 障がいのある子どもへの支援	
① 通常学級への就学支援、特別支援学級の増設	
目標	
発達障害における個に応じた適切な支援が受けられるようにする。 個別的な教育ニーズのある児童生徒に応じた学びの場を整備する。	
実施状況等	
【R3年度】	○通級指導教室の設置 ・難聴言語 大沢小、蒲生小 ・発達障害・情緒障害 越ヶ谷小、大沢小、大袋小、出羽小、桜井南小、蒲生小、北中、光陽中、富士中 ○特別支援学級（自閉・情緒）の設置 ・明正小、南越谷小、大袋中 【設置率】小学校 83.3% 中学校 66.7%
【R4年度】	○通級指導教室の増設 ・発達障害、情緒障害…北中(令和4年増設) ○特別支援学級（自閉・情緒）の新設 ・北越谷小、花田小、越ヶ谷小、千間台中 【設置率】小学校 27校(93.1%) 中学校 11校(73.3%) 小中計 38校(86.4%)
【R5年度】	○通級指導教室の新設 ・発達障害、情緒障害…蒲生南小 ○特別支援学級（知的）の新設 ・千間台小、平方中 ○特別支援学級（自閉・情緒）の新設・増設 ・北陽中（新設）、栄進中（増設） 【設置率】小学校 28校(96.5%) 中学校 13校(86.6%) 小中計 41校(93.1%)
【R6年度】	○通級指導教室の新設 ・難聴・言語障害…桜井南小 ・発達障害、情緒障害…越ヶ谷小（教室増設）、南越谷小、弥栄小 ○特別支援学級（知的）の新設・増設 ・富士中（新設）、荻島小（増設） ○特別支援学級（肢体不自由）の増設 ・北中（増設） 【設置率】小学校 28校(96.5%) 中学校 14校(93.3%) 小中計 42校(95.5%)
今後の方向性、取組み予定等	
児童生徒数の増減及び教室の使用状況等を見据えながら、特別支援学級や通級指導教室の設置・増設等を進めていく。	

2 子どもが輝く社会に	
(4) 障がいのある子どもへの支援	
② 医療的ケアが必要な子どもへの支援	
目標	
保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関・団体が、相互の連携を図り、日常的に医療的ケアが必要な児童とその家族に対する支援を行う。	
実施状況等	
【R3年度】	○越谷市医療的ケア児等支援協議会の開催 〔開催回数〕1回 〔参加団体〕7団体 〔協議内容〕協議会の発足および、今後の対応について協議を行い、関係機関との情報共有を図った。
【R4年度】	○越谷市医療的ケア児等支援協議会の開催 〔開催回数〕1回 〔参加団体〕8団体 〔協議内容〕医療的ケア児の実態把握のため、調査方法等の検討を行った。
【R5年度】	○越谷市医療的ケア児等支援協議会の開催 〔開催回数〕1回 〔参加団体〕7団体 〔協議内容〕医療的ケア児の実態調査の検討及び、医療的ケア児等支援センターの情報共有等を行った。 ○医療的ケア児等に関する調査の実施 より実効性のある対応策を検討するため、医療的ケア児に関する地域の課題や医療的ケア児の実態把握のための調査を行った。 その後、医療的ケア児及びその家族を対象としたニーズ調査と、障害福祉サービス事業所を対象とした事業所調査を実施した。
【R6年度】	○越谷市医療的ケア児等支援協議会の開催 〔開催回数〕1回 〔参加団体〕10団体 〔協議内容〕医療的ケア児等支援ニーズ調査及び事業所調査の集計結果を踏まえて、医療的ケア児等や家族に対する具体的な支援策の検討を行った。 ○医療的ケア児等コーディネーターの配置 令和5年度に実施した調査結果を踏まえ、令和6年度から、実際に医療的ケア児の保護者に対する相談や支援を担う事業所にも研修参加を依頼し、医療的ケア児等コーディネーター（医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進する役割）の確保に取り組んだ。

今後の方向性、取組み予定等

今後は、医療的ケア児等コーディネーターの知識向上や地域の連携強化を図るために、コーディネーターが集まる機会の設定や、医療的ケア児の家族の不安・孤独感の解消を図るために、家族交流会を開催するとともに、より実効性のある対応策を引き続き検討し、医療的ケア児とその家族が様々な支援を受けながら、身近な地域で生活していける体制を整備していく。

– 45 –

3 越谷の未来を創る	
(1) 行政のデジタル化	
① インターネット市役所の構築	
目標	
いつでもどこでも申請や届出等の行政手続きを行うことができるよう環境の整備を行う。	
実施状況等	
【R3年度】	○令和4年11月のホームページリニューアルに併せて構築するため検討を行った。 ○市公式ホームページ及び2022年1月に発行された市民ガイドブック 2022に掲載し、周知を図った。
【R4年度】	○令和4年11月のホームページリニューアルに併せ、「ネット市役所」ページの開設を行った。また掲載されたオンライン手続きの利用が進むよう、新たに追加された手続きが目立つよう、ページの内容を検討した。
【R5年度】	○新たに始まった手続きを紹介するページの作成及びトップページへのバナー設置、アクセスランキングの掲載を行った。また、掲載手続き数を増加させるため各手続き所管課におけるオンライン化の推進と併せ、ネット市役所への掲載について周知した。
【R6年度】	○掲載手続き数を増加させるため、各手続き所管課におけるオンライン化の推進と併せ、ネット市役所への掲載について周知した。
今後の方向性、取組み予定等	
○市公式ホームページ所管課である広報シティプロモーション課及び市公式ホームページ委託事業者と調整を行い、手続きの分類や検索方法、トップページの構成の見直しを行う。 ○「ネット市役所」に掲載する行政手続き等のさらなる充実を図り、行政手続きのオンライン化を推進する。	

3 越谷の未来を創る	
(1) 行政のデジタル化	
② 全庁的なDXの推進	
目標	
○全庁的なDX（デジタルトランスフォーメーション）を進める。 ○そのためのCDO（最高デジタル責任者）を設置する。	
実施状況等	
【R3年度】	○行政手続きのオンライン化率 令和2年度 4% → 令和3年度 14% ○RPAの運用 [導入課所] 11課34業務 [職員による作業時間] 3,107時間削減 ○AI-OCRの運用 [導入課所] 5課6業務 その他：AI議事録導入に向けた実証実験 ○庁内LANパソコンで開催可能な庁内Web会議システム（Jitsi Meet）を導入。 ○最高デジタル責任者の設置に向けた検討 ・総務省「地域情報化アドバイザー派遣制度」を活用し、設置方法、人材の選び方等について助言を受けた。 ・先行して最高デジタル責任者の設置を行っている福島県磐梯町から設置方法や運用方法等について事例及び具体的な助言を受けた。
【R4年度】	○行政手続きのオンライン化率 14%（令和3年度）→16%（令和4年度） ○RPAの運用 [導入課所] 12課42業務 [職員による作業時間] 6,101時間削減 ※AI-OCR連携事務の削減時間も含む ○AI-OCRの運用 [導入課所] 11課17帳票 [職員による作業時間] 672時間削減 ※RPAとの連携事務の削減時間は除く ○AI議事録導入、運用 令和4年6月運用開始 19課所48件の利用報告 ○最高デジタル責任者の設置に向けた検討 非常勤特別職として任用する方針を決定し、求める条件、役割、報酬額等の検討を進めた。令和5年1月に特別職報酬等審議会への諮問、3月定例会にて非常勤特別職報酬条例の改正及び予算計上、令和5年3月に設置規則の制定を行った。

【R5年度】	○行政手続きのオンライン化率 16%（令和4年度）→49%（令和5年度） ○RPAの運用 [導入課所] 14課53業務 [職員による作業時間] 7,177時間削減 ※AI-OCR連携事務の削減時間も含む(AI-OCR導入帳票数11課20帳票) ○生成AIの導入に向けた検討 生成AIが行政の業務で活用できるかという観点で、ChatGPTのツールを約1か月間600名程の職員を対象に試行運用を実施。 ○ビジネスチャットの導入に向けた検討 最適なビジネスチャットツールの検討を行うため、「埼玉県スマート自治体推進会議 AI等新技術検討専門部会」にて埼玉県共同利用が開始されたトラストバンク社製のロゴチャットを約1か月間、60名程の職員を対象に試行運用を実施 ○最高デジタル責任者の設置 令和5年4月1日から非常勤特別職として設置 DX戦略会議（出席者：市長、副市長、市長公室長、最高デジタル責任者）へ8回、IT推進本部会議へ1回、行政デジタル推進課会議（出席者：課長、副課長、担当者）へ11回、それぞれ出席。
【R6年度】	○行政手続きのオンライン化率 49%（令和6年3月末）→51%（令和6年9月末） ○RPAの運用（令和6年度上半期実績） [新規導入課所] 1課3業務 導入効果：残業時間の削減 208時間 RPAによる自動化による入力ミスの削減 [既存導入課所] 10課34業務 削減時間（参考値）：4,458時間 ※AI-OCR連携事務の削減時間も含む(AI-OCR導入帳票数9課13帳票) ○生成AIの導入 令和6年8月公募型プロポーザルによる生成AIサービスの選考・契約実施 令和6年9月19日から全職員を対象に生成AIサービスの利用を開始した。 令和6年10月3日、7日に生成AIサービスの集合研修を3回開催した。 ○ビジネスチャットの導入に向けた検討 埼玉県が共同利用を開始した「ロゴチャット」について、共同利用状況における情報収集を行うとともに、導入団体における導入や運用上の課題についても調査を行った。 ○最高デジタル責任者の設置（令和5年度から継続/令和6年度上半期実績） 令和6年度は、DX戦略会議（出席者：市長、副市長、市長公室長、最高デジタル責任者）へ2回、IT推進本部会議へ1回、情報セキュリティ委員会へ1回、行政デジタル推進課会議（出席者：課長、以下担当者）へ5回、それぞれ出席。 令和6年8月20日に最高デジタル責任者を講師として、職員研修「越谷市における生成型AIの最適利用戦略」を2回開催した。

今後の方向性、取組み予定等

- 行政手続きのオンライン化の促進、R P A・A Iの活用を含むデジタルツールの利用について、推進する。
- デジタルツールの試行運用の結果を受け、次年度に向け予算化を検討する。
- 引き続き、最高デジタル責任者からD X等に関する助言を受け、効率的・効果的なD Xの推進に努める。

3 越谷の未来を創る	
(2) 男女共同参画	
① ジェンダー平等の市政の推進	
目標	
固定的性別役割分担にとらわれることなく、誰もが自分らしく輝き、多様な生き方を認めあう社会を実現する。	
実施状況等	
【R3年度】	○第4次男女共同参画基本計画前期実施計画の対象事業（110事業）の実施。 評価が「十分に達成できた」「概ね達成できた」の事業：99事業（92.5%） 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業：3事業 ○男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の事業参加者：2,707人
【R4年度】	○第4次男女共同参画基本計画前期実施計画の対象事業（110事業）の実施。 評価が「十分に達成できた」「概ね達成できた」の事業：104事業（95.4%） ・職員階層別研修の実施（人事課） 新採用研修（4/4）、監督職員（主幹級）研修（5/13） ○男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の事業参加者：2,231人 ○庁内電子掲示板を活用した職員への啓発（13回）
【R5年度】	○第4次男女共同参画基本計画前期実施計画の対象事業（110事業）の実施。 評価が「十分に達成できた」「概ね達成できた」の事業：102事業（95.3%） ・職員階層別研修の実施（人事課） 新採用研修（4/4）、監督職員（主幹級）研修（10/11） ○男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の事業参加者：3,376人 ・ほっと越谷夏の子どもウィークにおける低年齢児童向け講座の開催 「ジェンダー・クエスト」（8/13） ○庁内電子掲示板を活用した職員への啓発（9回）
【R6年度】	○第4次男女共同参画基本計画前期実施計画の対象事業の実施。 ・職員階層別研修の実施（人事課） 新採用（4/3）、監督職員（主幹級）（5/9）、新任副課長（7/12） ○男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の事業参加者：4,577人（暫定） ○庁内電子掲示板を活用した職員への啓発（4回）
今後の方向性、取組み予定等	
○前期実施計画に基づき、全庁横断的な取組みを推進する。 ・職員階層別研修の実施（人事課） ・保護者向け男女共同参画リーフレット配布（11月） ・国際女性デーのパネル展示（3月） ○男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の事業 ○庁内電子掲示板を活用した職員への啓発	

3 越谷の未来を創る	
(2) 男女共同参画	
① ジェンダー平等の市政の推進	
目標	
令和8年4月までに行政職・医療職における女性管理職の割合を25%とする。	
実施状況等	
【R3年度】	○女性職員を対象としたエンパワーメント研修の実施 〔研修実績〕受講者：27人（一般職の女性職員） 進行役：4人（女性管理職） ○女性職員活躍推進研修の実施 〔研修実績〕受講者：27人（男女管理職）
【R4年度】	○女性職員を対象としたエンパワーメント研修の実施 〔研修実績〕受講者：24人（一般職の女性職員） 進行役：4人（女性管理職） ○女性職員活躍推進研修の実施 〔研修実績〕受講者：27人（男女管理職）
【R5年度】	○女性職員を対象としたエンパワーメント研修の実施 〔研修実績〕受講者：29人（一般職の女性職員） 進行役：4人（女性管理職）、2人（女性監督職）
【R6年度】	○女性職員を対象としたエンパワーメント研修の実施 〔研修実績〕受講者：30人（一般職の女性職員） 進行役：6人（女性管理職）
今後の方向性、取組み予定等	
女性職員の能力開発やキャリア形成支援に関する研修を行うとともに、人事評価面談等の機会を通じて、女性職員の管理職昇任に対する不安の解消など、積極的な働きかけを行う。 また、男女ともに仕事と家庭生活を両立し管理職を目指しやすい職場環境を整備するため、テレワークなどの多様で柔軟な働き方を推進していく。	

3 越谷の未来を創る	
(2) 男女共同参画	
② 性的マイノリティの権利を擁護するための意識啓発	
目標	
性の多様性を認め、差別のない社会を実現する。	
実施状況等	
【R3年度】	○性的少数者への理解促進のための職員研修の実施 〔開催実績〕1回 参加者 47人 ○性的少数者への理解促進のため、啓発リーフレットを配布 〔配布先〕商工会議所に登録している市内 5,350 社、 市内公共施設及び高校・大学等 32 施設 ○性の多様性の理解促進に関する講座の開催（ほっと越谷） 〔開催実績〕1回 参加者 24人 ○パートナーシップ宣誓制度の利用者：10組
【R4年度】	○性的少数者への理解促進のための職員研修の実施 〔開催実績〕1回 参加者 64人 ○性的少数者への理解促進のため、啓発リーフレットを配布 〔配布先〕宅建業協会越谷支部会員事業者 256 社 商工会議所に登録している市内 5,500 社 市内小中学校 44 校、高校 11 校、大学専門学校 7 校 ○性の多様性の理解促進に関する講座の開催（ほっと越谷） 〔開催実績〕1回 参加者 37人 ○人権教育指導者研修事業の実施（生涯学習課） 〔開催実績〕3回（大袋地区センター、出羽地区センター、大相模地区センター） 参加者 80人 ○性的少数者のための交流スペース「にじいろひろば KOSHIGAYA」の実施 〔開催実績〕2回 参加者延べ 6人 ○パートナーシップ宣誓制度の利用者：16組
【R5年度】	○性的少数者への理解促進のための職員研修の実施 〔開催実績〕1回 参加者 64人 ○性の多様性に関する教職員研修の実施（2/15） ○性的少数者への理解促進のため、啓発リーフレット「SOGI って知ってる？」を作成、配布 〔配布先〕宅建業協会越谷支部会員事業者 255 社 市内公共施設、市内小中学校 44 校、高校 11 校、大学専門学校 7 校 ○教職員向け男女共同参画リーフレット「誰もが当事者『性の多様性』と『SOGI』について」を作成、市内小中学校全教職員に配布

【R5年度】	○性の多様性の理解促進に関する講座の開催（ほっと越谷） 〔開催実績〕1回 参加者 30人 ○人権教育指導者研修事業の実施（生涯学習課） 〔開催実績〕3回（新方地区センター、蒲生地区センター、越ヶ谷地区センター） 参加者 50人 ○性的少数者のための交流スペース「にじいろひろば KOSHIGAYA」の実施 〔開催実績〕5回 参加者延べ17人 ○パートナーシップ宣誓制度の利用者：17組
【R6年度】	○性的少数者への理解促進のため、啓発リーフレットを配布 〔配布先〕宅建業協会越谷支部会員事業者 257社 ○性的少数者のための交流スペース「にじいろひろば KOSHIGAYA」の実施 〔開催実績〕2回（6/2、8/25） 参加者延べ8人 ○パートナーシップ宣誓制度の利用者：22組 ※ファミリーシップ届出1組合む
今後の方向性、取組み予定等	
性的少数者の専門相談窓口の設置に向けた検討を含め、当事者の人権や権利擁護のための事業を実施する。また、機会を捉え、職員、市民、市内事業者に対する啓発、研修等を進める。さらに、性的少数者の相談窓口開設に向けた検討を進める。 ○性的少数者への理解促進のための職員研修の実施 ○性の多様性に関する教職員研修（教育センター） ○性的少数者への理解促進のため、事業者に啓発リーフレットを配布 ○性的少数者のための交流スペース「にじいろひろば KOSHIGAYA」の実施（10月、12月、2月）	

3 越谷の未来を創る	
(3) 地域経済の活性化	
① 越谷経済圏の確立	
目標	
市内産業の基盤を担う中小企業者の持続的発展と、地域資源を活用した観光推進を図り、雇用・集客・交流による地域経済の活性化を実現する。	
実施状況等	
【R3年度】	○職業能力開発支援事業 〔就職支援セミナー〕 16回 150人(24回中8回中止) 〔女性のための就職支援セミナー〕 8回 73人(12回中4回中止) 〔ミドル・シニアのための就職支援セミナー〕 3回 27人(6回中3回中止) ○ビジネスパワーアップ補助金(経営革新促進型) 〔交付件数〕24件 〔交付金額〕16,840千円 ○水辺活用事業 地元アンケートの実施・地元自治会、経済団体、行政等による協議会の設立 ○創業者等育成支援事業 〔創業者支援セミナー〕 20回 356人 〔創業者支援補助金〕 交付件数:14件 交付金額:5,912千円
【R4年度】	○職業能力開発支援事業 〔就職支援セミナー〕 24回 260人 〔女性のための就職支援セミナー・ビジネスマナー講座〕 12回 151人 〔ミドル・シニアのための就職支援セミナー〕 6回 81人 〔オンライン就職支援セミナー〕 3回 36人 ○越谷地域合同就職相談会 〔主催〕埼玉県、ハローワーク越谷、越谷市 〔日時〕令和4年10月25日 13:30~16:00 〔参加企業〕8社 〔面接者〕33人 ○女性の“働く”を応援するイベントin越谷 〔主催〕埼玉県 〔共催〕埼玉労働局、ハローワーク越谷、越谷市 〔日時〕令和5年1月27日 10:00~13:00 〔参加企業〕21社 〔参加者〕124人 ○ビジネスパワーアップ補助金(新常態適応型) 〔交付件数〕26件(内1件廃止) 〔交付金額〕21,778千円 ○創業者等育成支援事業 〔創業者支援セミナー〕 18回 274人 〔創業者支援補助金〕 交付件数:10件 交付金額:4,273千円 ○水辺活用事業 令和4年8月にイオンモール株式会社と水辺の活用に関する協定を締結。 令和5年2月ににぎわいづくりを目的とした社会実験を実施。 同年3月に、施設オープンへ向けた事業計画を策定し、県へ提出。

【R5年度】	○職業能力開発支援事業 〔就職支援セミナー（オンラインセミナー含）〕 18回 284人 〔女性のための就職支援セミナー・ビジネスマナー講座〕 12回 218人 〔ミドル・シニアのための就職支援セミナー〕 6回 111人 〔氷河期世代向就職支援セミナー（オンライン開催）〕 4回 51人 ○女性の“働く”を応援するイベント in 越谷 〔共催〕 ハローワーク越谷、埼玉県、越谷市 〔日時〕 令和5年7月4日 10:00～12:30 〔参加企業〕 4社 〔参加者〕 27人 ○ビジネスパワーアップ補助金 〔交付件数〕 22件（内1件廃止） 〔交付金額〕 12,488千円 ○創業者等育成支援事業 〔創業者支援セミナー〕 19回 246人 〔創業者支援補助金〕 交付件数：7件（内1件廃止） 交付金額：5,534千円 ○水辺活用事業 施設使用契約の締結に向け、イオンモール（株）との協議を実施。 ○越谷地域合同就職相談会 〔主催〕 埼玉県、ハローワーク越谷、越谷市 〔日時〕 令和5年10月24日 13:30～16:00 〔参加企業〕 7社 〔面接者〕 25人 ○地域企業プロモーション事業 特設サイトへの掲載企業数 11者
【R6年度】	○水辺活用事業 イオンモール（株）と施設使用契約を締結し、10月から事業を開始。 ○ふるさと納税推進事業 令和6年度より、経済振興課内に「ふるさと納税推進室」を新設。 ○職業能力開発支援事業 〔就職支援セミナー（オンラインセミナー含）〕 4回 46人 〔女性デジタル人材育成セミナー〕 2回 16人 〔リスクリングセミナー〕 3回 21人 〔就職氷河期世代支援セミナー〕 3回 27人 ○ビジネスパワーアップ補助金 〔交付決定件数〕 21件 〔交付決定金額〕 14,500千円 ○創業者等育成支援事業 〔創業者支援セミナー〕 5回 102人 〔創業者支援補助金〕 交付決定件数：13件 交付決定金額：6,712千円

今後の方向性、取組み予定等

令和4年度に策定した「越谷市中小企業振興計画」を着実に進めていくことを基本とし、中小企業者への支援や観光推進並びに雇用の創出に取り組み、地域の経済的価値を拡大することで地域内経済の循環を促進する。

また、市内事業者の製品・サービスをふるさと納税返礼品として登録し、販路を拡大することで、地域経済の活性化を実現する。

○地域企業プロモーション事業

○職業能力開発支援事業

○越谷地域合同就職相談会

○ビジネスパワーアップ補助金

○水辺活用事業

○創業者等育成支援事業

○ふるさと納税推進事業

3 越谷の未来を創る	
(3) 地域経済の活性化	
① 越谷経済圏の確立	
目標	
持続的に農業が行われる環境づくりを実施する。	
実施状況等	
【R3年度】	○農地集積を進めるため、増林地区（上組一区外約 26ha）において代表者と協議した。 ○増林地区において集团的いちご観光農園（第2工区約 2ha）の整備に着手した。メロンについては栽培研究を続けており、1事業者が新規参入予定。 ○特産物生産奨励金（対象：市特産物生産農業団体） [助成件数]2件 [助成総額]430千円 ○地場農産物利用促進事業（委託内容：レシピ考案、PR動画制作、プレスリリースによる情報発信） [委託料]995千円
【R4年度】	○農地集積を進めるため、増林地区（上組一区外約 26ha）において地権者説明会を開催した。 ○増林地区において集团的いちご観光農園（第2工区約 2ha）の整備を支援し、2カ所目の集团的いちご観光農園が完成した。メロンについては試験栽培を継続しており、令和5年度に1事業者が出羽地区において新規参入予定。 ○特産物生産奨励金（対象：市特産物生産農業団体） [助成件数]3件 [助成総額]730千円 ○地場農産物利用促進事業（委託内容：地場農産物のPR冊子等を制作した。） [委託料]998千円
【R5年度】	○農地集積を進めるため、増林地区（上組一区外約 26ha）では、耕作者との調整を図るとともに、基盤整備の設計を進め、西新井・長島地区では、代表者と協議した。 ○集团的いちご観光農園（第2工区約 2ha）が出荷及び観光農園経営を開始した。越谷スカイメロンについては、1事業者が出羽地区において新規参入し、栽培を開始した。 ○特産物生産奨励金（対象：市特産物生産農業団体） [助成件数]3件 [助成総額]730千円 ○地場農産物利用促進事業（委託内容：地場農産物の利用促進に向けたPR動画を制作した） [委託料]998千円

【R6年度】	○農地集積を進めるため、増林地区（上組一区外約26ha）では、説明会を実施し、令和7年度からの農地の貸借開始に向け、地権者、耕作者と調整している。西新井・長島地区では、地権者への説明会を実施し、事業を2工区に分けて進めることを説明の上、事業参加の意向を確認している。 ○新たな埼玉県品種のいちご「べにたま」の栽培を開始し、普及の拡大を図っている。越谷スカイメロンについては、試験栽培を実施し、併せて加工品の開発・販売、知名度向上のためのフェアを開催した。 ○特産物生産奨励金（対象：市特産物生産農業団体） [助成件数]3件 [助成総額]730千円（予定）
今後の方向性、取組み予定等	
○農地集積を進めるため、増林地区（上組一区外）では、令和6年度に基盤整備工事を実施し、令和7年度からの農地の貸借開始に向け、事務手続きを進める。西新井・長島地区では引き続き、地域との協議を進める。令和6年度に1工区の測量、令和7年度に1工区の基本設計、2工区の測量を実施予定。 ○集团的いちご観光農園の円滑な運営を支援する。また、いちごとメロンの試験栽培を継続し、高収益農業への転換に努める。 ○特産物生産農業団体への助成を行い、代表的な越谷農産物の保護、周知、消費拡大に努める。	

3 越谷の未来を創る	
(4) 移動の円滑化（長期的目標）	
① J R 武蔵野線の南越谷駅以西、東武スカイツリーラインの北越谷駅以北の鉄道高架化	
目標	
踏切事故の解消、道路交通の円滑化及び市街地の一体化のため、鉄道高架化について、地域のまちづくりとの連携を図りながら、安心して暮らせるまちづくりに向けて取り組む。	
実施状況等	
【R3年度】	○「武蔵野線旅客輸送改善対策協議会」を通じて要望活動 提出先：東日本旅客鉄道株式会社 内 容：新駅の設置について、地元のまちづくりの進捗に合わせ、協議に応じられたい（東川口駅～南越谷駅間） 提出時期：令和4年1月 ○「東武伊勢崎線整備促進協議会」を通じて要望活動 提出先：埼玉県、千葉県、東武鉄道株式会社 内 容：輸送力の増強、高架化の実現について 提出時期：令和4年2月
【R4年度】	○「武蔵野線旅客輸送改善対策協議会」を通じて要望活動 提出先：東日本旅客鉄道株式会社 内 容：新駅の設置について、地元のまちづくりの進捗に合わせ、協議に応じられたい（東川口駅～南越谷駅間） 提出時期：令和5年1月 ○「東武伊勢崎線整備促進協議会」を通じて要望活動 提出先：埼玉県、千葉県、東武鉄道株式会社 内 容：輸送力の増強、高架化の実現について 提出時期：令和5年2月
【R5年度】	○「武蔵野線旅客輸送改善対策協議会」を通じて要望活動 提出先：東日本旅客鉄道株式会社 内 容：新駅の設置について、地元のまちづくりの進捗に合わせ、協議に応じられたい（東川口駅～南越谷駅間） 提出時期：令和6年3月 ○「東武伊勢崎線整備促進協議会」を通じて要望活動 提出先：埼玉県、千葉県、東武鉄道株式会社 内 容：輸送力の増強、高架化の実現について 提出時期：令和6年2月

【R6年度】	○「武蔵野線旅客輸送改善対策協議会」を通じて要望活動 提出先：東日本旅客鉄道株式会社 内容：新駅の設置について、地元のまちづくりの進捗に合わせ、協議に応じられたい（東川口駅～南越谷駅間） 提出時期：令和7年3月（予定） ○「東武伊勢崎線整備促進協議会」を通じて要望活動 提出先：埼玉県、千葉県、東武鉄道株式会社 内容：輸送力の増強、高架化の実現について 提出時期：令和7年2月（予定）
今後の方向性、取組み予定等	
J R 武蔵野線の南越谷駅以西、東武スカイツリーラインの北越谷駅以北の鉄道高架化については、踏切事故の解消、道路交通の円滑化及び市街地の一体化のため、協議会を通じた要望活動を継続的に行っていくとともに、人口減少などの社会情勢の変化を見据えながら、安心して暮らせるまちづくりに向けて取り組む。	

3 越谷の未来を創る	
(5) 公共交通を利用しやすい環境の整備	
① バス路線の維持やデマンド交通の拡充	
目標	
地域住民の誰もが気軽に乗合交通を利用し移動できるよう、バス路線の維持・充実に努めることを軸としながら、地域住民、公共交通事業者及び市が連携し、地域の実情に応じた持続可能な交通ネットワークの形成を図ることで、乗合交通利用圏域の拡大をする。	
実施状況等	
【R3年度】	○地域公共交通利用支援事業の実施 越谷市高齢者バス・タクシー共通利用券の配布人数 91,241 人 (市内に在住する令和3年度の年度年齢が65歳以上となる市民) [配布した券の総額] 273,723 千円 [利用された券の総額] 168,834 千円(利用率 61.7%) ○新方地区における予約型乗合タクシーの実証運行の実施 [総事業費] 9,739 千円 [運賃収入] 149 千円 [収支率] 約 1.5%
【R4年度】	○バス・タクシー燃料価格高騰対策支援事業の実施(実施中) [申請数^{※1}] 38 事業者(対象事業者 41 社、比率 92.7%) [申請車両^{※2}] 407 台(対象車両 410 台、比率 99.3%) [交付額] 10,908 千円(総交付予定額 11,015 千円、執行率 99.0%) ※1 市内を運行するバス事業者、市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者 ※2 対象者が保有又は借用している事業用車両
【R5年度】	○持続可能な公共交通に関する意見交換会の実施 [実施回数] 市内 13 地区・各地区 4 回・計 52 回 [参加人数] 441 人 ○持続可能な公共交通に関するアンケートの実施 [配布数] 市内在住の 15 歳以上の方 3,000 人 (市内 13 地区の人口比率、年齢比率ごとに無作為抽出) [回答数] 1,105 件 [回答率] 約 36.8%
【R6年度】	○意見交換会の結果報告及び今後の方向性についての説明を実施 [実施回数] 市内 13 地区・各地区 1 回

今後の方向性、取組み予定等

これまでのミニバス・乗合タクシーによる実証運行や、バス・タクシー共通利用券の配布等の成果に加えて、意見交換会とアンケートの結果を踏まえ、75歳以上を対象としたチケットレスによる運賃補助の実施に向けて検討を進めていく。